

平成29年9月宮崎県定例県議会
決算特別委員会(平成28年度決算)会議録

平成29年10月3日
決算特別委員会設置

平成29年10月11日
主 査 報 告

場 所 本会議場
第4委員会室

平成29年10月3日（火曜日）	委	員	有 岡 浩 一
	委	員	重 松 幸次郎
午前11時6分開会	委	員	来 住 一 人
	委	員	渡 辺 創
会議に付託された議案等	委	員	岩 切 達 哉
○議案第11号 平成28年度宮崎県歳入歳出決算 の認定について	委	員	後 藤 哲 朗
	委	員	右 松 隆 央
○議案第12号 平成28年度宮崎県電気事業会計 利益の処分及び決算の認定につ いて	委	員	日 高 博 之
	委	員	野 崎 幸 士
	委	員	日 高 陽 一
○議案第13号 平成28年度宮崎県工業用水道事 業会計利益の処分及び決算の認 定について	委	員	西 村 賢
	委	員	冨 師 博 規
	委	員	前屋敷 恵 美
○議案第14号 平成28年度宮崎県地域振興事業 会計利益の処分及び決算の認定 について	委	員	高 橋 透
	委	員	徳 重 忠 夫
	委	員	丸 山 裕次郎
○議案第15号 平成28年度宮崎県立病院事業会 計決算の認定について	委	員	中 野 一 則
	委	員	松 村 悟 郎
○報告事項	委	員	外 山 衛
・平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び 資金不足比率について	委	員	濱 砂 守
	委	員	井 上 紀代子
・平成28年度宮崎県公営企業会計（電気事業） 継続費精算報告書	委	員	新 見 昌 安
	委	員	田 口 雄 二
	委	員	太 田 清 海
本日の協議事項	委	員	緒 嶋 雅 晃
（1）委員長の互選	委	員	黒 木 正 一
（2）副委員長の互選	委	員	山 下 博 三
（3）日程の決定	委	員	坂 口 博 美
（4）分科会の設置	委	員	星 原 透
（5）主査、副主査の選任	欠席委員（2名）		
（6）審査日程及び審査方針の決定	委	員	河 野 哲 也
	委	員	満 行 潤 一
出席委員（31名）	委員外議員（なし）		
委 員 長 横 田 照 夫	_____		
副 委 員 長 二 見 康 之	事務局職員出席者		

事務局 長	甲斐正文
事務局 次長	上山伸二
議事課 長	長倉健一
政策調査課 長	谷口浩太郎
議事課長補佐	濱崎俊一
議事課常任委員会 担当主幹	木下節子

◎ 開 会

○**緒嶋座長** ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

◎ 委員長の互選

○**緒嶋座長** まず、委員会条例第8条の規定により、委員長の互選を行います。

本件につきましては、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**緒嶋座長** 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、私から指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**緒嶋座長** 御異議ありませんので、横田照夫委員を委員長に指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名したとおりに決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**緒嶋座長** 御異議ありませんので、横田照夫委員が委員長に選任されました。

御承諾願います。

以上で座長の役は終わりました。御協力ありがとうございました。（拍手）

◎ 副委員長の互選

○**横田委員長** ただいま私が委員長に選任されましたが、委員各位の御協力を得まして、その任を果たしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、ただいまから、委員会条例第8条の規定により、副委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**横田委員長** 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、私から指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**横田委員長** 御異議ありませんので、二見康之委員を副委員長に指名いたします。

お諮りいたします。

ただいまの指名のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**横田委員長** 御異議ありませんので、二見康之委員が副委員長に選任されました。

御承諾願います。

二見副委員長は、副委員長席に御着席ください。

◎ 日程の決定

○**横田委員長** 次に、本日の日程は、お手元に配付の次第のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**横田委員長** 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

◎ 分科会の設置

○横田委員長 次に、決算審査を円滑かつ効率的に行うため、本特別委員会に、委員会条例第24条の規定に基づき、分科会を常任委員会単位で設置したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

◎ 主査、副主査の選任

○横田委員長 次に、各分科会の主査及び副主査の選任についてお諮りいたします。

各分科会の主査及び副主査については、各常任委員会の委員長及び副委員長をもって選任することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

御承諾願います。

◎ 審査日程及び審査方針の決定

○横田委員長 次に、審査日程及び審査方針についてであります。

まず、審査日程については、資料1に案をお示ししております。

次に、審査方針についてであります。資料2をごらんください。「平成28年度決算審査方針（案）」としてまとめております。

まず、1の基本方針であります。予算執行が議決の趣旨及び目的に沿い、適正、効率的になされ、かつ、所期の事業目的が達成されたかどうかについて審査する。

次に、2の重点審査事項として、(1)から(7)までの事項をあげております。

このことについて、御意見等はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

御意見等もないようですので、資料1、2のとおり審査することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

最後に、その他で何かないでしょうか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 なければ、次の日程は、本日午後1時からの分科会であります。

また、次の委員会は10月11日午後1時開会、各分科会主査の審査結果報告から採決までであります。

なお、この後の、本会議終了後、主査会を開きますので、各分科会主査の方は議会運営委員会室に御参集願います。

それでは、以上で本日の委員会を終了いたします。

午前11時11分散会

平成29年10月11日（水曜日）

午後1時2分再開

本日の協議事項

- (1) 日程の決定
- (2) 分科会主査報告
- (3) 質疑
- (4) 採決
- (5) 委員長報告について

委	員	新	見	昌	安
委	員	田	口	雄	二
委	員	満	行	潤	一
委	員	太	田	清	海
委	員	緒	嶋	雅	晃
委	員	黒	木	正	一
委	員	山	下	博	三
委	員	坂	口	博	美
委	員	星	原		透

欠席委員（1名）

委	員	河	野	哲	也
---	---	---	---	---	---

委員外議員（なし）

出席委員（32名）

委	員	長	横	田	照	夫	
副	委	員	長	二	見	康	之
委		員	有	岡	浩	一	
委		員	重	松	幸	次	郎
委		員	来	住	一	人	
委		員	渡	辺		創	
委		員	岩	切	達	哉	
委		員	後	藤	哲	朗	
委		員	右	松	隆	央	
委		員	日	高	博	之	
委		員	野	崎	幸	士	
委		員	日	高	陽	一	
委		員	西	村		賢	
委		員	凶	師	博	規	
委		員	前	屋	敷	恵	美
委		員	高	橋		透	
委		員	徳	重	忠	夫	
委		員	丸	山	裕	次	郎
委		員	中	野	一	則	
委		員	松	村	悟	郎	
委		員	外	山		衛	
委		員	濱	砂		守	
委		員	井	上	紀	代	子

説明のため出席した者

知	事	河	野	俊	嗣							
副	知	事	郡	司	行	敏						
副	知	事	鎌	原	宜	文						
総	合	政	策	部	長	日	隈	俊	郎			
総	務	部	長	桑	山	秀	彦					
危	機	管	理	統	括	監	田	中	保	通		
福	祉	保	健	部	長	畑	山	栄	介			
環	境	森	林	部	長	川	野	美	奈	子		
商	工	観	光	労	働	部	長	中	田	哲	朗	
農	政	水	産	部	長	大	坪	篤	史			
県	土	整	備	部	長	東		憲	之	介		
会	計	管	理	者	福	嶋	幸	徳				
企	業	局	長	凶	師	雄	一					
病	院	局	長	土	持	正	弘					
教	育	長	四	本		孝						
警	察	本	部	長	郷	治	知	道				
代	表	監	査	委	員	高	橋	博				
監	査	事	務	局	長	奥	野	信	利			
人	事	委	員	会	事	務	局	長	原	田	幸	二
労	働	委	員	会	事	務	局	長	川	畠	達	朗

事務局職員出席者

事務局 長	甲斐正文
事務局 次長	上山伸二
総務課 長	小田博之
議事課 長	長倉健一
政策調査課長	谷口浩太郎
議事課長補佐	濱崎俊一
議事課常任委員会 担当主幹	木下節子

◎ 日程の決定

○横田委員長 ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

各委員におかれましては、分科会審査まことにお疲れさまでした。

まず、本日の日程は、お手元に配付の次第のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

◎ 分科会主査報告

○横田委員長 それでは、分科会主査の報告に入ります。各主査に順次、審査結果の報告をお願いします。

まず、総務政策分科会、二見康之主査から報告をお願いします。

○二見主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成28年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査いたしました結果、賛成多数でこれを認定すべきものと決定しました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、決算の概要についてであります。

平成28年度の一般会計の決算規模は、歳入が5,789億1,248万1千円、歳出が5,665億997万8千円であります。

これは、前年度の27年度決算額には計上されていた口蹄疫対策転貸債などに係る償還金1,200億円を除いた額と比較すると、歳入、歳出ともに1.2%の減となっております。

この結果、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、124億250万3千円であり、このうち翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は、77億558万4千円の黒字となっております。

また、決算に基づく財政健全化判断比率につきましては、実質公債費比率は対前年度比1.3ポイント減の14.2%、将来負担比率は対前年度比3.5ポイント減の122.9%となっており、いずれの指標も改善している状況にあります。

しかしながら、年々増加する社会保障関係費に加え、防災・減災対策や2巡目国体開催に伴う施設整備等に多額の財政負担が見込まれており、本県財政を取り巻く状況は、さらに厳しさが増すものと考えられます。

当局におかれては、引き続き、財政改革を着実に実行し、効率的・効果的な予算の執行に努め、将来にわたって安定的な財政運営に取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、産業政策の推進についてであります。

このことについて当局より、「みやざき成長産業育成・雇用創出プロジェクト推進事業」において、事業計画どおりに人材を確保できなかった企業が多かったことなどにより、補助金に多額の不用額が生じることとなった」との説明がありました。

このことについて委員より、「産業政策を推進していかなければ本県経済の発展はないと考えるが、補助金の有効活用について、どのような

対策を考えているのか」との質疑があり、当局より、「補助事業の進捗状況の確認回数を年1回から、今年度は四半期に1回は各企業に確認するよう改めたところである。現在のところ、今年度の補助事業については、既に予算額のほとんどを交付決定しているところであるが、仮に余ることとなる場合は再募集を行うなどして、県内企業に幅広く活用していただけるように努めてまいりたい」との答弁がありました。

また別の委員より、「人口減少社会において、2030年に人口100万人を維持するためには、産業政策が重要であり、経済の活性化はもとより、雇用の場の確保、さらには若者の流出抑制にもつながる基盤となることから、効果的な施策の展開にしっかりと取り組んでいただきたい」との要望がありました。

最後に、広聴活動についてであります。

このことについて委員より、「知事とのふれあいフォーラム」や「県民の声」などのさまざまな広聴活動を実施されているが、県政に対する県民の意見は各部局につなぐだけでなく、その後の施策などにしっかり反映されているのか」との質疑があり、当局より、「これまでも対応できることについてはすぐに対応し、また予算が伴うものについては、次年度に向けた検討も行っている。県民からの声に耳を傾けながら、今後とも県民との対話や協働による県政の推進を図ってまいりたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「広聴活動を通じて、県民の意見等を的確に把握し、県政に可能な限り反映させるという積極的な姿勢で取り組んでいただきたい」との要望がありました。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○横田委員長 次は、厚生分科会、右松隆央主

査に報告をお願いします。

○右松主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成28年度宮崎県歳入歳出決算並びに宮崎県立病院事業会計決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、宮崎県歳入歳出決算については賛成多数により、宮崎県立病院事業会計決算については全会一致により、これを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、民生委員の確保についてであります。

このことについて委員より、「民生委員の充足率が下がっているが、今後どのように確保に取り組んでいくのか」との質疑があり、当局より、「人間関係の希薄化や活動日数の増加、民生委員の高齢化など、その活動環境は厳しくなっている。民生委員の確保のためには、その役割や活動を若い人に理解してもらうための仕掛けづくりに取り組む必要があると考えている」との答弁がありました。

これに対して委員より、「民生委員の活動実態や課題をしっかりと把握するとともに、地域の課題解決に向けた取り組みを行っている地域福祉コーディネーターとの連携を進めることにより、将来の民生委員のなり手につなげていくなど、民生委員の確保に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、障がい者の就労についてであります。

このことについて委員より、「福祉施設から一般就労に移行する障がい者数が目標値に対して少ないが、状況をどう把握されているのか」との質疑があり、当局より、「就労者数が伸びていない要因は様々であるが、今後細かい分析をしながら障がい者の就労を促進していく必要があると考えている。ただ、ハローワークを通じて

障がい者枠で雇用される就労者数は増えており、企業側の理解は少しずつ進んでいる」との答弁がありました。

また、別の委員より、就労継続支援B型事業所の工賃を上げるための取り組みについて質疑があり、当局より、「官公庁での優先発注制度などもあるが、B型事業所で作れる量に限界があり、売り上げが伸びていない部分もある。どういものが売れるかという経営診断や、農福連携など新しい分野の開拓により、工賃を上げる取り組みを促したい」との答弁がありました。

当局におかれては、障がい者の就労及び就労定着の状況分析をしっかりと行いながら、企業等に対する障がい者雇用の普及・啓発によって、受け入れ枠の拡大や体制整備を図るとともに、農業その他の分野との連携を進めるなど、工賃向上に取り組んでいただくよう要望します。

最後に、宮崎県立病院事業会計の決算の概要についてであります。

平成28年度の収支状況は、事業収益が307億1,443万2千円、事業費用が303億4,259万4千円で、当年度純損益は、前年度と比較すると、1億4,564万1千円改善し、3億7,183万8千円の黒字となっております。なお、経常収支は、前年度から1億8,190万円改善しており、ここ数年回復傾向にあるものの、2億6,169万4千円の赤字となっております。

このことについて委員より、「今後、経営改善にどのように取り組んでいくのか」との質疑があり、当局より、「宮崎病院は再整備を機に、急性期・高度急性期に特化した病院を目指しており、現在の病床稼働率約77%を90%に上げるとともに、平均在院日数を地域の病院と連携しながら短縮させたいと考えている。一方、延岡病院と日南病院については、人口規模や他の基幹

病院が少ないなど環境の差があるため、たとえば日南病院では回復期の患者を受け入れるための地域包括ケア病棟も整備しているところであり、それぞれの役割をしっかりと果たしながら経営改善に取り組んでいきたい」との答弁がありました。

当局におかれては、各診療科の充実のための医師確保に取り組むとともに、高度医療など診療の専門化を図り、病床稼働率を上げるための取り組みなどによって、さらに収益を上げ、経営改善に努めていただくよう要望します。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○横田委員長 次は、商工建設分科会、渡辺創主査に報告をお願いします。

○渡辺主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成28年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、若年者の県内への就職支援についてであります。

このことについて委員より、若年者職場定着・県内就職促進キャリア教育連携事業の成果に関する質疑があり、当局より、「高校生を対象に進路選択促進フェアの開催やハンドブックの作成・配付などに取り組んだところ、県内に優良な企業があるのを知ることができて良かったとの意見や、企業からはもっと自社の魅力を伝える必要性を感じたなどの意見があり、意識の高まりを感じている。今年3月に卒業した高校生の県内就職率も前年から1ポイント上昇しており、一定の成果が出ているのではないかと考えているが、依然として厳しい状況にあるので、

県内就職の促進に向けて、引き続き積極的に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「これらの事業を通じて、県外企業との待遇面や知名度等の比較を行うなど県内に就職しない課題を探った上で、対策を考える必要がある。また、高校生や保護者だけではなく、引き続き、教諭にも地元の企業の良さなどを知ってもらい、子ども達から相談があった際に、県内に就職するためのアドバイスができるような取り組みを推進していただきたい」との要望がありました。

次に、県土整備部予算の翌年度への繰り越しについてであります。

このことについて委員より、平成28年度の繰越額が大きい理由及び当該予算の執行状況について質疑があり、当局より、「昨年11月に、国の経済対策で多額の増額補正をしたことが主な要因である。繰り越しやゼロ県債を活用して、通常は発注量が少ない年度間の端境期を考慮した発注にも取り組んでいる」との答弁がありました。

当局におかれては、経済対策の面から、早期の予算執行に努めていただくとともに、業者が技術者の配置等について先が見通せるよう、工事発注の平準化や関係機関とも連携して、発注時期の見通しを公表するなどの取り組みも充実していただくよう要望します。

次に、港湾施設等の整備についてであります。

このことについて委員より、「油津港利用・大型客船誘致支援事業により、志布志港等からのタグボートの回航に対して、県と日南市で補助を行っているが、常駐の場合には県が整備するのか」との質疑があり、当局より、「港湾管理者として県が配備する場合や民間企業が事業として行う場合がある。即応性の観点からは常駐が

好ましいが、油津港は対象となる船舶の寄港回数が少なく採算ベースに合わないので、当面は現在の補助制度を継続しながら、常駐に向けた方法を検討してまいりたい」との答弁がありました。

これに関連して委員より、「タグボートのほか、細島港のガントリークレーンなどの港湾施設等について、県として整備すべきものは何かを全体として整理し、採算性や県の施策及び将来の港湾利用計画などを踏まえて、整備の方向性についてしっかり検討していただきたい」との要望がありました。

最後に、道路の沿道修景美化についてであります。

このことについて委員より、県道等の草刈りの現状について質疑があり、当局より、「年1回の草刈りが基本であり、路線の重要度に応じて複数回実施するところもあるが、不足する箇所については地域住民等が行うボランティア活動に対して奨励金を支払うなどの取り組みを行っている」との答弁がありました。

これに対して委員より、「地域によっては高齢化により、地域住民による対応が困難な状況もある。今後、新たな担い手の確保についてはどのように考えているのか」との質疑があり、当局より、「現在、民間企業を対象に、自社周辺等の維持・管理を担うアダプト制度的な取り組みを視野に入れて検討している」との答弁がありました。

道路の草刈りなどの維持・管理は県民の日常生活にとって重要な業務であり、今後、特に中山間地域において、高齢化の進行等により厳しい状況が想定されるため、当局におかれては、様々な担い手を確保するための新たな取り組みを検討し、沿道の美しい景観を保全していただ

くよう要望します。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○横田委員長 次は、環境農林水産分科会、後藤哲朗主査に報告をお願いします。

○後藤主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成28年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、賛成多数でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、浄化槽整備事業についてであります。

このことについて委員より、合併処理浄化槽設置に伴う個人の費用負担について質疑があり、当局より、「個人が設置する個人設置型は6割の負担となるのに対し、市町村が設置する市町村設置型は1割の負担となっており、浄化槽の維持管理も市町村が主体となって行っている」との答弁がありました。

これに対して委員より、「個人負担の少ない市町村設置型の事業を上手く活用し、市町村と連携しながら、整備を進めていただきたい」との要望がありました。

次に、青果物安定物流対策事業についてであります。

これは、トラック運転手の不足等により、遠隔地への輸送が困難となるケースが見られることから、関東・関西向けの新輸送ルート構築に向けた、輸送試験等が行われたものです。

このことについて複数の委員より、輸送試験の結果について質疑があり、当局より、「南九州3県が連携して、鳥栖に荷を集約し、効率的に東京へ輸送するための実証を行ったが、鳥栖の出発時間に間に合わない等の課題があった。現在は、RORO船の活用など、新たなモデル

シフトの可能性を調査している」との答弁がありました。

当局におかれては、産地間競争を勝ち抜くために必要不可欠となる、大消費地への安定輸送体制の構築に向け、関係部局等と連携して取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、農地中間管理事業についてであります。

このことについて委員より、「農地の基盤整備率が低く、担い手への集積が進んでいない。この点についてどう考えているのか」との質疑があり、当局より、「貸し手は整備費用を負担する余裕がなく、整備されていない農地には借り手がつかないため、集積が進んでいない現状もある。このため、土地改良に係る予算の確保を国に求めるとともに、農地中間管理事業と土地改良事業の連携を深めながら集積に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

このことについて委員より、「意欲ある担い手への作業効率の高い農地の集積は、農業の更なる発展につながることから、積極的に基盤整備に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

最後に、中山間地域における果樹産地の維持・発展についてであります。

このことについて委員より、「高齢化や担い手不足の影響で放置される果樹園が増加しているが、産地を維持するため、どのような対策を行っているのか」との質疑があり、当局より、「集落の将来を見据えたプランの作成を支援するとともに、剪定や防除等を共同で行う集落営農の取り組みを推進してまいりたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「長い年月をかけ、築き上げてきた産地が衰退しないよう、集落ごとに耕作放棄地の管理のあり方を協議するなど、

維持・発展に向けた体制づくりを支援していただきたい」との要望がありました。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○横田委員長 次は、文教警察企業分科会、新見昌安主査に報告をお願いします。

○新見主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成28年度宮崎県歳入歳出決算並びに宮崎県電気事業会計、宮崎県工業用水道事業会計及び宮崎県地域振興事業会計の利益の処分及び決算につきましては、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致で、これを認定または可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、宮崎県電気事業会計決算の概要についてであります。

平成28年度の純利益は8億6,460万8千円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と併せた未処分利益剰余金は、10億2,253万9千円となっております。その処分については、一部を資本金へ組み入れ、残余を利益積立金、地方振興積立金及び緑のダム造成事業積立金に積み立てることとされております。なお、供給電力量の目標達成率は、降雨に恵まれるとともに、効率的な発電が行われたため、113.8%となっております。

次に、宮崎県工業用水道事業会計決算の概要についてであります。

平成28年度の純利益は6,115万9千円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と併せた未処分利益剰余金は、1億8,760万2千円となっております。その処分については、一部を資本金へ組み入れ、残余を借入金償還積立金に積み立てることとされております。なお、常時使用

水量の目標達成率は、一部ユーザーにおいて当初の予定量を下回ったこと等により、97.4%となっております。

次に、宮崎県地域振興事業会計決算の概要についてであります。

平成28年度の純利益は326万9千円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と併せた未処分利益剰余金は、1,323万7千円となっております。その処分については、一部を資本金へ組み入れ、残余を借入金償還積立金に積み立てることとされております。なお、施設利用者数は天候不順や台風の影響等により、前年度を下回り、目標達成率は、90.9%となっております。

これら公営企業会計の審査の中で、委員より、「効率的な事業運営により、いずれも純利益が計上されていることは評価したい」との意見がありました。

次に、教育におけるICTの活用についてであります。

このことについて委員より、具体的な取り組みに関する質疑があり、当局より、「学校におけるパソコンやタブレット、ネット環境の整備や教員に対するICT利活用法についての研修等に取り組んでいる」との答弁がありました。

これに対して委員より、「IT端末の整備だけではなく、例えば、ICTにより学校と遠隔地を結ぶことで、他校や他県の子どもたちとの新たな交流の場や、より高度な授業が受けられる機会をつくるなど、児童生徒の価値観の広がりや学力向上等につながるようなICTの活用を図っていただきたい」との要望がありました。

次に、スポーツ指導者の養成・確保についてであります。

このことについて委員より、「指導者養成総合事業における派遣研修の実績が9名と少ないが、

希望者が少なかったのか」との質疑があり、当局より、「募集の時点から10名程度としており、参加者は2巡目国体等の指導者になり得る若手、中堅の有望な指導者を対象として、各競技団体からの推薦により派遣していただいた」との答弁がありました。

選手の競技力を向上させるためには、指導者の養成・確保が重要であることから、当局におかれては、2巡目国体を見据えて、現段階から研修機会を増やしていくなど、指導力の向上に計画的に取り組むとともに、特別選考試験の活用等により、指導者を確保するための取り組みを推進していただくよう要望します。

最後に、特殊詐欺被害防止対策についてであります。

このことについて委員より、「コールセンターからの電話による注意の呼びかけ等によって、特殊詐欺被害件数が前年より18件減少するなど成果がみられることから、継続して対策に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○横田委員長 以上で、各分科会の主査報告は終わりました。

分科会主査報告は、すべての分科会で「認定」または、「可決及び認定」であります。

ただいまの各分科会主査報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎ 採 決

○横田委員長 質疑もないようですので、それでは、議案第11号から第15号までの採決を行います。

まず、議案第11号について、お諮りいたしま

す。議案第11号に対するすべての主査の審査結果報告は、「認定」であります。各主査の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○横田委員長 挙手多数。よって、本案は、各主査の報告のとおり「認定」すべきものと決定いたしました。

次に、議案第12号から第15号について、一括お諮りいたします。各号議案に対する関係主査の審査結果報告は、「可決及び認定」又は「認定」であります。関係主査の報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は、関係主査の報告のとおり「可決及び認定」又は「認定」すべきものと決定いたしました。

◎ 委員長報告について

○横田委員長 次に、決算特別委員会としての委員長報告についてであります。13日の本会議におきまして、決算特別委員会委員長の審査結果報告を行うこととなっております。

ただいまの各主査の報告に基づきまして、委員長報告の骨子案をお手元の資料のとおり取りまとめしております。

委員長報告につきましては、この骨子案をもとに作成したいと思いますが、その取り扱いにつきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 御異議ありませんので、そのように取り計らいます。

◎ 閉 会

○横田委員長 それでは、以上で本日の委員会を終了いたします。

午後1時30分閉会